

五島警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月24日（金） 13時30分～15時20分
場 所	五島警察署講堂
出席者	1 協議会 入口会長 稲生委員 大窄委員 葛島委員 熊川委員 増田委員 2 警察署 岡山署長 野村警務課長 八坂生活安全課長 相田交通課長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和8年度第1回定例会における提出意見である「 「事件・事故ゼロの島」をスローガンに、あらゆる活動に取り組 んでもらいたい。」に対する推進状況について、次のとおり説明 があった。 (1) 犯罪抑止活動 ア 「事件・事故ゼロの島」Ｔシャツを着用した上での福江地 区公民館の各講座における高齢者に対するニセ電話詐欺被害 防止に関する講話の実施 イ 五島市内で開催されている地域ミニ・デイサービスにおけ る防犯講話の実施 (2) 交通安全対策 ア 各種交通指導取締りの実施 イ 広報キャンペーン及び講習会の実施 2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和8年度第1回定例会における諮問テーマ「道路 交通法改正を市民に浸透させるための方策」への答申「世代に応 じた方法で交通ルールを守る目的を伝えてもらいたい。」に対す る推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 小学校6校における交通安全教室の実施 (2) 福江中学校における交通安全教室の実施と通学路における下 校時の自転車運転者に対する安全指導等の実施 (3) 学校警察連絡協議会における各高校教諭に対する、交通ル ール遵守の重要性等の生徒指導依頼の実施 (4) 五島日本語学校における留学生に対する外国語チラシを配布 しての交通ルール等の説明の実施 (5) 職域の研修会における交通安全講習の実施と福江郵便局によ る「プロドライバー宣言」の実施 (6) ゲートボール大会や地域ミニデイにおける交通安全講話の実 施と高齢者宅訪問の実施 3 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪抑止対策の推進 ア 各種警察活動を通じた、固定電話の国際電話利用休止手続 きの促進及びスマートフォンへの警察庁推奨ニセ電話詐欺対

	策アプリの導入推進 イ 五島高校定時制、富江中学校、岐宿中学校、奈留中学校における、インターネットリテラシーに関する講話の実施 ウ 五島高校、奈留高校の生徒合計17名に対するサイバーセキュリティボランティアの委嘱 (2) 春の行事・行楽地におけるパトロール活動の推進 ア 大型客船寄港時の福江港における警戒活動の実施 イ ゴールデンウィーク期間中に五島市内で開催されたイベントにおける警戒活動の実施 (3) 身近な犯罪の検挙 ア 五島警察署管内における刑法犯の認知状況等の説明 イ 各種事件検挙状況の説明 (4) 新入学児童に対する交通安全対策の実施 ア 小学校における新入学児童に対する交通安全教室及び横断指導の実施 イ 五島市交通安全協会指導員と連携した幼稚園・保育園の園児に対する横断指導の実施 (5) 災害対策の推進 ア 災害警備訓練の実施 イ 大雨に伴う災害警備体制の構築 (6) 積極的な人材確保活動の強化と警察広報の推進 ア 職場体験学習に参加した中学生に対する魅力発信 イ 五島市内主要施設に対する採用ポスター掲示の依頼 4 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 夏休み期間等における少年の非行防止対策の推進 (2) 夏期における各種夏祭りの雑踏事故の防止及び水難・山岳事故防止の推進 (3) 身近な犯罪の検挙 (4) 飲酒運転の根絶対策の推進 (5) 緊急事態対策の推進 (6) 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立 5 速度取締りの指針について 交通課長から、速度取締りの指針について、次のとおり説明があった。 (1) 五島警察署の速度取締り重点 (2) 五島警察署管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点 6 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。 (1) 諮問テーマ 自己啓発を習慣化するための方策について (2) 協議会からの答申 入口会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ○ 未来の自分を想像して、毎日無理なく、できることから
--	---

	みんなで始めましょう！
提出意見	○ 世代に応じた様々な防犯対策、交通安全対策を行ってほしい。 世代によって必要な情報や伝え方が異なることから、被害に遭わないための様々な情報を、分かりやすい方法で伝えてほしいため。